

完全支配関係がある法人の間の取引の損益の調整
に関する明細書

事業年度	法人名
------	-----

別表十四(六)

令六・四・一以後終了事業年度分

譲受法人名	1					計
譲渡損益調整資産の種類	2					
譲渡年月日	3	・	・			
譲渡収益の額	4	円				
譲渡原価の額	5					
調整前譲渡利益額 (4) - (5) (マイナスの場合は0)	6					
圧縮記帳等による損金算入額	7					
譲渡利益額 (6) - (7)	8					
当期が譲渡年度である場合の損金算入額 (8)	9					円
譲渡損失額 (5) - (4) (マイナスの場合は0)	10					
当期が譲渡年度である場合の益金算入額 (10)	11					
譲渡利益額の調整 (8)のうち期首現在で益金の額に算入されていない金額 (前期の(14))	12					
当期益金算入額 〔簡便法により計算する場合には、(21)又は(25)の金額〕	13					
翌期以後に益金の額に算入する金額 (8)又は(12) - (13)	14					
譲渡損失額の調整 (10)のうち期首現在で損金の額に算入されていない金額 (前期の(17))	15					
当期損金算入額 〔簡便法により計算する場合には、(22)又は(26)の金額〕	16					
翌期以後に損金の額に算入する金額 (10)又は(15) - (16)	17					
当期に譲受法人において生じた調整事山	18	譲渡・償却その他(	譲渡・償却その他(	譲渡・償却その他(	譲渡・償却その他(	
簡便法による当期損金算入額の計算 減価償却 償却期間の月数 〔譲受法人が適用する耐用年数〕 × 12	19	月	月	月	月	
当期の月数(当期が譲渡年度である場合には譲渡日から当期の末日までの月数)	20					
当期益金算入額 (8) × (20) (19)	21	円	円	円	円	
当期損金算入額 (10) × (20) (19)	22					
繰延資産 支出の効果の及ぶ期間の月数	23					
当期の月数(当期が譲渡年度である場合には譲渡日から当期の末日までの月数)	24					
当期益金算入額 (8) × (24) (23)	25	円	円	円	円	
当期損金算入額 (10) × (24) (23)	26					

【No.3】当事業年度に適用される別表を使用していますか。

【No.71】5欄の金額は、1,000万円以上の金額を記載していますか。

【No.72】譲渡損益調整資産が減価償却資産又は繰延資産である場合、13欄又は16欄に金額を記載していますか。

【No.73】譲渡損益調整額の戻入れ計算を譲渡年度において原則法又は簡便法により行った場合、その後の年度もそれぞれ原則法又は簡便法を継続適用していますか。